

### 和楽ホーム利用料金表

特別養護老人ホーム (ユニット型個室)

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用に係る自己負担額		801	867	938	1,004	1,068
日常生活継続支援加算				48		
栄養マネジメント加算				15		
個別機能訓練加算				13		
精神科医師定期指導加算	介護保険分			6		
看護体制加算				13		
夜勤職員配置加算				19		
口腔機能維持管理加算				1		
介護職員処遇改善加算		55	59	64	68	71
食費 (月額)	第1段階	300				
	第2段階	390				
	第3段階	650				
	第4段階	1,380				
居住費 (月額)	第1段階	820				
	第2段階	820				
	第3段階	1,310				
	第4段階	1,970				
利用料合計 (月額) 目安	第1段階	2,091	2,161	2,237	2,307	2,374
	第2段階	2,181	2,251	2,327	2,397	2,464
	第3段階	2,931	3,001	3,077	3,147	3,214
	第4段階	4,321	4,391	4,467	4,537	4,604
月額利用料 (30日) 目安	第1段階	62,730	64,830	67,110	69,210	71,220
	第2段階	65,430	67,530	69,810	71,910	73,920
	第3段階	87,930	90,030	92,310	94,410	96,420
	第4段階	129,630	131,730	134,010	136,110	138,120

利用者負担段階については、下記をご覧ください。

- (1) 特別養護老人ホーム
- (2) ショートステイとも、

理美容サービス、預り金管理サービス、嗜好品、クラブ参加費などは、ご利用に応じて別途かかります。

- 日用品パック
- ①200円/1日
  - 6,000円/30日
  - ②150円/1日
  - 4,500円/30日
  - ③105円/1日

○利用者負担段階

段 階	対 象	自己負担上限額
第1段階	◎市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金を受給されている方 ◎生活保護を受けている方	15,000
第2段階	◎市町村民税世帯非課税で 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000
第3段階	◎市長村民税世帯非課税で 利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万未満の人など)	24,600
第4段階	上記以外の方 (世帯課税者)	

高額介護サービス費

介護保険サービスに利用に際し、1ヶ月あたりの1割の自己負担の額が上記の上限額を超えた場合に、その差額(表中の介護保険分との差額です)が払い戻されます。